

宮崎北部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合 宮崎北部森林管理署分会）  
議 事 要 旨

1 日 時 平成27年11月25日（水） 17：15～18：10（55分）

2 場 所 宮崎北部森林管理署 会議室

3 出席者

宮崎北部森林管理署	工藤 孝	署長
同	宮崎 健次	次長
同	有吉 正司	総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎北部森林管理署分会	岩本 浩三	委員長
同	原口 尚也	副委員長
同	高本 宗昭	書記長
同	日田 仁志	執行委員
同	佐藤 昭晴	執行委員

4 交渉事項

- (1) 職員の減少に伴う労働過重について
- (2) 職員の健康安全管理対策について
- (3) 職員の安全を考慮した旅行計画について

5 議事概要

- (1) 職員の減少に伴う労働過重について

組合) 今年職員が1名減少し、来年度以降更に減少するのではないかと不安な状況の中、森林整備官等の業務を一般職員が行なっている状況である。また、当署には非常勤職員（定員内OB）が1名しかいない。職員および、業務に詳しい技術者の育成確保に努力してほしい。

当局) 職員の減少は他署でも同様であり全国的に国家公務員は減少の方針が打ち出されているところである。しかし業務は少ない人員で進めなければならず、1、2級の一般職員が3級の森林整備官の業務を行わないと回らない状況は認識している。

見直すべき業務は見直し、署の現状を含めて進達すべき内容については上局へ説明しながら、引き続き非常勤職員の雇用や事務・業務の軽減・簡素化を図り、円滑な業務運営に向けて取り組んで参りたい。

- (2) 職員の健康安全管理対策について

組合) 職員災害や請負事業体の災害が多発する中、職員への刃物の取扱の研修や、請負事業箇所への巡視等取り組んでいるが、津波対策も徹底してほしい。特に、有事の際には、職員への情報の周知徹底が必要である。

当局) 当署は、南海トラフ地震では5m以上の浸水が想定される地区であり、津波の発生が予想される場合の対策に万全を期す必要があると認識している。地震発生時には情報収集を行うとともに、情報については迅速に職員へ周知し、適切な対応に努めることとしたい。

(3) 職員の安全を考慮した旅行計画について

組合) 当署管内は広域にわたるため、上椎葉森林事務所などの現場へは片道2時間30分かかる。道路事情も悪く交通規制も多いことから安全面及び効率的な業務と職員の意向を考慮し、事案によっては宿泊の出張をお願いする。

当局) 国有林入り口まで片道2時間以上掛かるところも多く、道路事情等、安全面からも宿泊による出張が安全で効率的な場合がある。他の用務と組み合わせるなど、宿泊することで効率的かつ安全な出張ができる場合は、宿泊による旅行命令も可としたい。